

小牧市

燃やすしかないごみ(白袋)の

臨時措置は9月30日(水)まで!

市内の約8割の店舗において店頭在庫が充足されており、また、今後安定的に供給されると確認できたことから、白袋の臨時措置については、移行期間を考慮した1か月延長の

9月30日(水)をもって終了いたします。

10月1日(木)から燃やすしかないごみ
の排出は白袋のみとなります。

市民の皆さまへお願い

- 引き続き、買い占め等必要以上の購入は控えてください。
- 10月1日(木)以降に白袋以外のごみ袋で出された燃やすしかないごみは収集しません。
- 既に購入された透明・半透明の袋は9月30日(水)までに計画的にご使用ください。
- 透明・半透明の袋は以下の用途としてもご使用いただけます。
 - ・ 剪定枝類、発火性危険ごみをごみ集積場へ出すとき
 - ・ 小牧岩倉エコルセンターへ直接持ち込むとき



詳しくは市ホームページを
ご覧ください

